

平成25年度柴田町議会4月会議会議録（第1号）

出席議員（18名）

| | | | | | |
|-----|-------|---|-----|-------|---|
| 1番 | 平間幸弘 | 君 | 2番 | 桜場政行 | 君 |
| 3番 | 吉田和夫 | 君 | 4番 | 秋本好則 | 君 |
| 5番 | 斎藤義勝 | 君 | 6番 | 平間奈緒美 | 君 |
| 7番 | 佐々木裕子 | 君 | 8番 | 高橋たい子 | 君 |
| 9番 | 安部俊三 | 君 | 10番 | 佐々木守 | 君 |
| 11番 | 広沢真 | 君 | 12番 | 有賀光子 | 君 |
| 13番 | 水戸義裕 | 君 | 14番 | 舟山彰 | 君 |
| 15番 | 白内恵美子 | 君 | 16番 | 我妻弘国 | 君 |
| 17番 | 星吉郎 | 君 | 18番 | 加藤克明 | 君 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

| | | |
|--------------------|------|---|
| 町長 | 滝口茂 | 君 |
| 副町長 | 平間春雄 | 君 |
| 会計管理者 | 松崎守 | 君 |
| 総務課長 | 水戸敏見 | 君 |
| まちづくり政策課長 | 平間忠一 | 君 |
| 財政課長 | 武山昭彦 | 君 |
| 税務課長 | 関場孝夫 | 君 |
| 町民環境課長 | 佐藤富男 | 君 |
| 健康推進課長 | 宮城利郎 | 君 |
| 福祉課長 | 駒板公一 | 君 |
| 子ども家庭課長 | 永井裕 | 君 |
| 農政課長併 農業委員会事務局長 | 大場勝郎 | 君 |

| | | |
|---------|-------|---|
| 商工観光課長 | 小池洋一 | 君 |
| 都市建設課長 | 加藤秀典 | 君 |
| 上下水道課長 | 平間広道 | 君 |
| 槻木事務所長 | 馬場敏雄 | 君 |
| 危機管理監 | 小玉敏 | 君 |
| 地域再生対策監 | 小笠原幸一 | 君 |
| 公共工事検査監 | 鎌田和夫 | 君 |
| 税収納対策監 | 伊藤良昭 | 君 |
| 災害復興対策監 | 畑山義彦 | 君 |
| 教育委員会部局 | | |
| 教 育 長 | 阿部次男 | 君 |
| 教育総務課長 | 笠松洋二 | 君 |
| 生涯学習課長 | 相原健一 | 君 |
| その他の部局 | | |
| 代表監査委員 | 中山政喜 | 君 |

事務局職員出席者

| | |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 長谷川 敏 |
| 主 幹 | 中村洋恵 |
| 主任主査 | 太田健博 |

議事日程（第1号）

平成25年4月1日（月曜日） 午前9時30分 開会

第 1 仮議席の指定

第 2 選挙第1号 議長の選挙

議事日程の追加

第 1 選挙第2号 副議長の選挙

第 2 議席の指定

第 3 会議録署名議員の指名

第 4 会期及び開催期間の決定

- 第 5 常任委員会委員の選任について（常任委員会委員長、副委員長の互選結果報告）
 - 第 6 議会運営委員会委員の選任について（議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果報告）
 - 第 7 選挙第3号 仙南地域広域行政事務組合議会の議員の選挙
 - 第 8 選挙第4号 みやぎ県南中核病院企業団議会の議員の選挙
 - 第 9 選挙第5号 宮城県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙
 - 第10 柴田町都市計画審議会委員及び民生委員推薦会委員の推薦について
 - 第11 議案第1号 監査委員の選任について
 - 第12 常任委員会の視察研修の件
 - 第13 議会運営委員会の視察研修の件
 - 第14 議員派遣の件
 - 第15 議長の常任委員会委員の辞任について
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 会

○議会事務局長（長谷川 敏君） 皆さん、おはようございます。

事務局長の長谷川です。

本4月会議は、一般選挙後初めての議会でありますので、議長が選挙されるまでの間は、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、我妻弘国議員が年長議員であります。ご紹介いたします。我妻弘国議員、議長席にご着席願います。

〔臨時議長 我妻弘国君 議長席に着席〕

○臨時議長（我妻弘国君） ただいまご紹介を受けました年長議員の我妻弘国です。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひします。

お諮りいたします。このたびの選挙におきまして、お互いに当選の栄誉を担って議席を得たのであります。今回、初対面の方もおられますので、住所、氏名など自己紹介をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。それでは、これより自己紹介を行います。

仮議席の1番より順次行います。登壇して行ってください。1番平間幸弘君。登壇お願いします。

○1番（平間幸弘君） 平間幸弘です。おはようございます。昭和35年生まれで、上川名に在住しております。今回、開かれた議会運営、それから住みよいまちづくりのため、一生懸命邁進してまいりますので、諸先輩議員の皆さん、それから担当課の皆さん、ひとつ温かいご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。

○臨時議長（我妻弘国君） 次、2番桜場政行君、登壇お願いします。

○2番（桜場政行君） 2番桜場政行と申します。中央三丁目に住んでいて、アイスクリームの卸などをやっておりました。今回、町民主役のまちづくり、これを一生懸命やりたいと思います。優しいまちづくり、そしてみんながほっとするような福祉のまちづくりを一生懸命努めさせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。

○臨時議長（我妻弘国君） 次、3番吉田和夫君。

○3番（吉田和夫君） おはようございます。仮議席No.3番、吉田和夫と申します。公明党のほ

うから今回初めて立候補し、当選させていただきました。家は槻木の下町二丁目、生まれも育ちも槻木でございます。昭和26年生まれの61歳、町の活性化のために一生懸命頑張ってますので、どうぞよろしく願いいたします。

○臨時議長（我妻弘国君） 次、4番秋本好則君。

○4番（秋本好則君） おはようございます。4番秋本好則です。船岡で生まれまして、現在は槻木に在住しております。大体船岡と槻木と半々ぐらいかなと考えております。私は、いろいろなまちづくりをやってきまして、住民自治によるまちづくり基本条例、その素案を作成いたしました。それが今施行されておりますので、それに基づきまして住民意思がどのように町政に反映されていくのか、まちづくりに反映されていくのか、その面から議会をもう一回見つめ直していきたいと思いました。これからいろいろ提案していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○臨時議長（我妻弘国君） 次、5番斎藤義勝君、登壇願います。

○5番（斎藤義勝君） 5番斎藤義勝です。柴田町槻木に在住しております。これから柴田町発展のために尽力していきたいと思っておりますので、議員の方、柴田町職員の方々、よろしく願いいたします。以上です。

○臨時議長（我妻弘国君） 次、6番平間奈緒美さん。

○6番（平間奈緒美君） おはようございます。仮議席番号6番、平間奈緒美です。住所は船岡中央三丁目、仙台大学の近くに住んでおります。2期目、皆様の温かいご支援により託されました。1期目に引き続き、皆様の安心・安全なまちづくり、そして子供たちの明るい笑顔のために一生懸命頑張ってますので、どうか皆様、今後ともご指導よろしく願い申し上げます。

○臨時議長（我妻弘国君） 次、7番佐々木裕子さん。

○7番（佐々木裕子君） おはようございます。仮議席7番、佐々木裕子でございます。船岡西一丁目、船岡城址公園のすぐそばに住んでおります。2期目、私は1期目と変わらず女性の目線で細かいところにも目を向け、皆様方の声を1つでも多く町政に反映できるよう頑張ってます。どうか皆様方のご指導、よろしく願い申し上げます。

○臨時議長（我妻弘国君） 次、8番高橋たい子さん。

○8番（高橋たい子君） 高橋たい子と申します。住まいは入間田大畑21番地、生まれも育ちも職場も地元でございます。1期目、人、それから食と農、暮らし、地域ということを柱に活動してきたつもりでございます。2期目、それに一步前進というのを加えまして、頑張ってい

たいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（我妻弘国君） 次、9番安部俊三君。

○9番（安部俊三君） 西船迫三丁目に住んでおります安部俊三と申します。2期目でございます。1期目で培った経験を糧にして、今後一層心豊かな町を目指して頑張りたいと思っております。その役割を果たしてまいりたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（我妻弘国君） 次、10番佐々木守君。

○10番（佐々木 守君） おはようございます。佐々木守でございます。10番でございます。2期目に入りましたので、私は議会の活性化、町の活性化、自然豊かな柴田町、花の柴田をつくってまいります。それから、福祉に環境に優しい、病院・介護施設の豊かなまちづくりを推進してまいります。どうかよろしくお願いいたします。

○臨時議長（我妻弘国君） 次、11番広沢真君。その場で結構ですから、どうぞ。

○11番（広沢 真君） 広沢真です。所属党派は日本共産党です。今回、3期目になりました。皆さんと違う場所で大変恐縮ですが、2月22日に足を骨折しまして、経過は順調ですが、まだしばらく松葉づえのお世話になる予定です。今回私は、町民と一緒にまちづくりを進めるということをお話して、三度議会にやってきました。これからもそのモットーで頑張りたいと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。在住は船岡西二丁目です。

○臨時議長（我妻弘国君） 次、12番有賀光子さん。

○12番（有賀光子君） おはようございます。3期目になります有賀光子です。仮議席12番です。私は、今後とも子育て、そして福祉の充実、そして柴田町のため全力で働いてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（我妻弘国君） 次、13番水戸義裕君。

○13番（水戸義裕君） おはようございます。仮議席13番、水戸義裕です。3期目になります。これから4年間、町の活性化はもちろんのこと、議会が何をすべきか、どういう議会がいいのかを考える新しい仕組みの議会について、議会を通して町の活性化を図っていきたくと考えております。下名生在住です。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（我妻弘国君） 次、14番舟山彰君。

○14番（舟山 彰君） 14番舟山彰でございます。船岡中央三丁目、仙台大学の近くに在住しております。昭和32年生まれ、あと2カ月で56歳になります。これまでの3期12年の経験を生かし、町政と議会のさらなる発展のために頑張りますので、よろしくお願いいたします。

○臨時議長（我妻弘国君） 次、15番白内恵美子さん。

○15番（白内恵美子君） 15番白内恵美子です。私は、西船迫一丁目に住んでおります。4期目になります。今まで12年間、精いっぱい活動してまいりましたが、今後はさらに住民の皆様との対話を大切にしながら、教育、子育て支援、高齢者福祉、障がい者福祉に全力を注ぐつもりです。どうぞよろしく願いいたします。

○臨時議長（我妻弘国君） 次、17番星吉郎君。

○17番（星 吉郎君） 17番星吉郎です。槻木の槻木中学校隣に住んでおります。職業は精肉小売店であります。私は今5期目になっておりますが、地域の安心・安全な住環境の整備、そしてまた地域の格差のない環境整備に一生懸命取り組んでいきたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

○臨時議長（我妻弘国君） 次、18番加藤克明君。

○18番（加藤克明君） 18番加藤克明でございます。私の住所はちょっとわかりにくいんですけども、三ヶ内19ということで、新田集会所向かいになります。一応お知らせしておきます。多様化する町民ニーズ、または山積課題ということがございまして、今後、同僚議員とともに活発な議会、そしてまた町民に応えられる、そのことから始めたいと思っておりますし、6期目ということで、新たな気持ちで取り組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○臨時議長（我妻弘国君） 次、16番、臨時議長を務めております我妻弘国です。4期目になりました。前の回、議長を務めさせていただきまして、いろいろ経験させていただきました。それを糧に、新たな議会となるよう私も存分に努力して、町民のために頑張っていきたいと、こう思っております。住所は、船岡中央三丁目1の13。よろしく願いいたします。

引き続き、町当局の紹介をお願いいたします。

初めに、町長、お願いいたします。登壇をお願いいたします。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 柴田町長の滝口茂です。3期目ということでございます。船岡中央一丁目に住んでおります。「花のまち柴田」をテーマに、柴田町をもう一つ上のランクの自治体を目指して、今全力投球をさせていただいているというところでございますので、議員の皆さんのご指導、ご鞭撻、よろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（我妻弘国君） 次に、副町長から課長等の紹介をお願いいたします。

○副町長（平間春雄君） それでは、私のほうからこちら側の席につきまして紹介させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、私の隣なんですが、会計管理者、松崎守です。

- 会計管理者（松崎 守君） 松崎です。よろしくお願いします。
- 副町長（平間春雄君） 2列目になります。総務課長の水戸敏見です。
- 総務課長（水戸敏見君） 水戸です。よろしくお願いします。
- 副町長（平間春雄君） 総務課危機管理監、小玉敏です。
- 危機管理監（小玉 敏君） 小玉です。よろしくお願いします。
- 副町長（平間春雄君） まちづくり政策課長、平間忠一です。
- まちづくり政策課長（平間忠一君） 平間忠一です。どうぞよろしくお願いします。
- 副町長（平間春雄君） まちづくり政策課地域再生対策監、小笠原幸一です。
- 地域再生対策監（小笠原幸一君） 小笠原幸一です。よろしくお願いいたします。
- 副町長（平間春雄君） 財政課長の武山昭彦です。
- 財政課長（武山昭彦君） 武山です。よろしくお願いいたします。
- 副町長（平間春雄君） 財政課公共工事検査監、鎌田和夫です。
- 公共工事検査監（鎌田和夫君） 鎌田です。よろしくお願いします。
- 副町長（平間春雄君） 税務課長の関場孝夫です。
- 税務課長（関場孝夫君） 関場です。よろしくお願いします。
- 副町長（平間春雄君） 税務課税収納対策監、伊藤良昭です。
- 税収納対策監（伊藤良昭君） 伊藤です。よろしくお願いします。
- 副町長（平間春雄君） 次に、皆様から向かって右側です。教育委員会教育長、阿部次男です。
- 教育長（阿部次男君） 阿部でございます。よろしくお願いいたします。
- 副町長（平間春雄君） 教育総務課長、笠松洋二です。
- 教育総務課長（笠松洋二君） 笠松です。よろしくお願いいたします。
- 副町長（平間春雄君） 生涯学習課長、相原健一です。
- 生涯学習課長（相原健一君） 相原です。よろしくお願いいたします。
- 副町長（平間春雄君） 健康推進課長、宮城利郎です。
- 健康推進課長（宮城利郎君） 宮城です。よろしくお願いいたします。
- 副町長（平間春雄君） 福祉課長、駒板公一です。
- 福祉課長（駒板公一君） 駒板です。よろしくお願いいたします。
- 副町長（平間春雄君） 2列目ですが、商工観光課長、小池洋一です。
- 商工観光課長（小池洋一君） 小池です。よろしくお願いします。

- 副町長（平間春雄君） 子ども家庭課長、永井裕です。
- 子ども家庭課長（永井 裕君） 永井です。よろしくお願いいたします。
- 副町長（平間春雄君） 町民環境課長、佐藤富男です。
- 町民環境課長（佐藤富男君） 佐藤です。よろしくお願いいたします。
- 副町長（平間春雄君） 槻木事務所長、馬場敏雄です。
- 槻木事務所長（馬場敏雄君） 馬場です。よろしくお願いいたします。
- 副町長（平間春雄君） 監査委員の中山政喜代表監査委員です。
- 代表監査委員（中山政喜君） 中山でございます。よろしくお願いいたします。
- 副町長（平間春雄君） 農政課長の大場勝郎です。
- 農政課長（大場勝郎君） 大場です。よろしくお願いいたします。
- 副町長（平間春雄君） 都市建設課長の加藤秀典です。
- 都市建設課長（加藤秀典君） 加藤です。よろしくお願いいたします。
- 副町長（平間春雄君） 都市建設課災害復興対策監、畑山義彦です。
- 災害復興対策監（畑山義彦君） 畑山です。よろしくお願いいたします。
- 副町長（平間春雄君） 上下水道課長の平間広道です。
- 上下水道課長（平間広道君） 平間です。よろしくお願いいたします。
- 副町長（平間春雄君） 議会事務局長、長谷川敏です。
- 議会事務局長（長谷川 敏君） 長谷川です。よろしくお願いいたします。
- 副町長（平間春雄君） 議会事務局書記、中村洋恵です。
- 議会事務局書記（中村洋恵君） 中村です。よろしくお願いいたします。
- 副町長（平間春雄君） 同じく、太田健博です。
- 議会事務局書記（太田健博君） 太田です。よろしくお願いいたします。
- 副町長（平間春雄君） 私、副町長の平間春雄でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 臨時議長（我妻弘国君） 以上をもちまして、紹介を終わります。

○臨時議長（我妻弘国君） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより平成25年度柴田町議会4月会議を開会いたします。

会議に先立ち、町長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 改めまして、今回の選挙で勝ち抜かれた新議員の皆さん、まことにおめでとうございます。

今回の選挙で示された民意というものを私なりに分析してみますと、2つの流れに集約されるのではないかと考えております。1つは、新人議員に多くの期待票が集まったということでございます。2つには、槻木地区の議員が全員当選されたことでございます。こうした特徴は、これまで進めてきた町政運営や議会運営に対する住民の不満や物足りなさのあらわれにほかならないものと、真摯に受けとめなければならないと考えております。

しかし、これまでの柴田町の町政運営や議会運営においては、住民自治によるまちづくり基本条例の制定や議会条例の制定に見られるように、他の自治体以上に先取りした取り組みを行ってきたという自負がございます。今回、そうした取り組みが町民に評価されなかったのか、はたまた十分に浸透するに至っていなかったのか、今後、冷静に分析する必要はあると考えております。

ともかく、5人の新人の方々が当選されたわけですので、改めてここで二元代表制である地方自治の原点に立ち返り、議会と執行部、そして住民との関係について再認識すべきであると考えております。私も議員の皆様も、よって立つ住民は同じ柴田町民でございます。執行部でも住民参加と協働を基本に、町長へのメッセージ、住民懇談会、各種審議会、パブリックコメントなど、あらゆるチャンネルを使って住民の意思の反映に努めております。しかし、複雑化、多様化する民意をリアルタイムで、それも全て反映させることは到底不可能でございます。だからこそ、議会活動を通じての住民の意思の反映が大変重要になってくるわけでございます。だが、住民の代表としての議員が住民の声を町政運営に反映させるということは、単に住民の声を町に届ける、つまり伝達することではないと私は考えております。政治家として選ばれた以上、総合的、大局的な観点から政策を選択し、民意を体現できるように調整し、地道に合意形成を図っていくことが求められているのではないかと考えております。

議会制民主主義は、ある範囲の人々の代表する制度として法的に規定されております。議決した事項には法的拘束力が伴います。つまり、議会に特権が付与されているわけでございます。だからこそ、常に我々も議会も住民の代表として相互に認め合いながら、多くの民意をくみ上げた中でこの議場で大いに議論し、政策を決定していく必要がございます。討論が終結し、議決された議案については、共同して責任を負うことになります。しかし、残念だったのは「さくら連絡橋」の建設については最高意思決定機関となるこの議会で、関連する議案、予算案を議決したにもかかわらず、議会の最高の意思決定機関として議決した案件に対する重み

と責任が曖昧になりがちだったこと、住民から選ばれたという代表者としての誇りと自信が十分とは言えなかったこと、その点が議会への頼りなさにつながった面があったのではないかと思っております。改めて、町長には決定権はございません。あくまでも議会が最高の意思決定機関ですので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

そうした意味で、議員の最大の特権であります一般質問は大変重要であります。議員の皆さんからの地域の課題や住民の要望、行政運営や行政サービスのあり方等に対して、新たな視点での提言や論争を期待しております。政策や事業を執行していくに当たっては、議員や議会からの提言がよりよいものであれば、提案する執行部の案に私はこだわることなく、柔軟に政策に盛り込み、実行に移していきたいと思っております。そのためには、これまで以上にきめ細かに、しかも早目に情報を議会や住民に提供し、情報の共有化を図っていきたくと考えております。

柴田町は、平成24年度、きのうで終わりましたけれども、柴田町始まって以来の予算規模となり、住民にサービスを提供いたしました。それでも、財政調整基金、つまり貯金は10億円を超える見込みが立っております。若干資金繰りが好転してきております。そのため、現在将来への成長を目指していくために、大型のプロジェクトを多数計画しております。主なプロジェクトを紹介いたしますと、社会資本総合整備交付金を活用した「さくら連絡橋」の整備や、新栄5号公園、そして富沢16号線、また鷺沼排水路の工事着手などの水害対策、さらには総合体育館を核とした防災公園の整備や、本格的な図書館、また農村環境改善センターへの野外スポーツ施設やパークゴルフ場の整備への道筋を明らかにしていかなければならないと思っております。また、子育て環境の整備として、本年度は船迫こどもセンターを建設する予定ですが、順次西住、三名生、槻木、船岡の児童館のあり方を検討していくこととしております。改めて十分な説明を議会や住民にさせていただき、ご意見や提言をキャッチボールしながら、政策を立案し、実行に移してまいります。

今後、議員の皆様とともに、議会と執行部は車の両輪であることを踏まえながらも、一方で協調と競争の中で切磋琢磨して、1ランク上の自治体運営、議会運営になるよう心がけてまいりますので、さらなるご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきますというふうに思います。これからどうぞよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（我妻弘国君） 本日の会議を開きます。

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（我妻弘国君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

柴田町議会運営基準により、臨時議長において仮議席はただいま着席の議席と指定いたします。

日程第2 選挙第1号 議長の選挙

○臨時議長（我妻弘国君） 日程第2、選挙第1号 議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔書記議場閉鎖〕

○臨時議長（我妻弘国君） ただいまの出席議員数は18名であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番平間幸弘君、2番桜場政行君を指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、立会人は1番平間幸弘君、2番桜場政行君を指名いたします。

投票用紙を配付します。

〔書記投票用紙を配付〕

○臨時議長（我妻弘国君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（我妻弘国君） 配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。よって、選挙すべき者1人の氏名を記載してください。

投票箱を点検させます。

〔書記投票箱を点検〕

○臨時議長（我妻弘国君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。記載所は特に設けておりません。それぞれの仮議席で記載の上、投票箱に投じていただきます。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、その順番で投票箱に投票願います。

なお、広沢議員については自席での投票を許可します。

点呼を命じます。

○議会事務局長（長谷川 敏君） それでは、私から呼び上げます。

最初に、自席での投票になります11番広沢真議員。

ここからは、登壇して投票願います。1番平間幸弘議員、2番桜場政行議員、3番吉田和夫議員、4番秋本好則議員、5番斎藤義勝議員、6番平間奈緒美議員、7番佐々木裕子議員、8番高橋たい子議員、9番安部俊三議員、10番佐々木守議員、12番有賀光子議員、13番水戸義裕議員、14番舟山彰議員、15番白内恵美子議員、17番星吉郎議員、18番加藤克明議員。

臨時議長は、議長席で投票願います。

○臨時議長（我妻弘国君） 投票漏れはないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（我妻弘国君） なしと認めます。投票漏れなしと認め、投票を終わります。

これより開票を行います。立会人1番平間幸弘君、2番桜場政行君、立ち会いをお願いします。

〔立会人2人登壇〕

〔書記登壇席にて開票〕

○臨時議長（我妻弘国君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18票

うち

有効投票 18票

無効投票 0票

有効投票のうち

加藤克明君 15票

白内恵美子さん 3票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、加藤克明君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔書記議場開鎖〕

○臨時議長（我妻弘国君） ただいま議長に当選されました加藤克明君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選告知をいたします。

ただいま議長に当選されました加藤克明君を紹介いたします。議長の登壇をお願いします。

〔議長 加藤克明君 登壇〕

○議長（加藤克明君） 一言ご挨拶を申し上げます。

このたびの議長選挙に当たり、同僚議員の皆様の心温まるご推挙により当選の栄誉をいただきましたことは、私自身にとり光栄と存じております。ともに、その重責を感じております。歴史ある柴田町議会、卓越された前我妻議長、白内副議長の歩んだ4年間の実績に応えられるよう、精進してまいります。

多様化する町民ニーズ、山積する課題に応えるよう、執行部と議会が一体となって、柴田町のさらなる発展と住民生活、福祉の向上を図り、中立、公正の立場で対処してまいります。重ねて同僚議員の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げまして、就任のご挨拶といたします。ありがとうございました。

○臨時議長（我妻弘国君） それでは、加藤議長と交代いたします。議長、着席ください。

それでは、ご協力まことにありがとうございました。

〔臨時議長退席、議長、議長席に着席〕

○議会事務局長（長谷川 敏君） ただいまから新しい日程表をお配りします。

○議長（加藤克明君） これからの議事日程については、お手元の追加日程のとおり議事を進めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。

なお、平成25年度定例会の開会に当たり、町長以下関係所管課長等の出席を求めています。

それでは、日程に入ります。

追加日程第1 選挙第2号 副議長の選挙

○議長（加藤克明君） 追加日程第1、選挙第2号 副議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔書記議場閉鎖〕

○議長（加藤克明君） ただいまの出席議員数は18名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番吉田和夫君、4番秋本好則君を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、立会人は3番吉田和夫君、4番秋本好則君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔書記投票用紙を配付〕

○議長（加藤克明君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。よって、被選挙人1人の氏名を記載してください。

投票箱を点検させます。

〔書記投票箱を点検〕

○議長（加藤克明君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。記載所は特に設けておりません。それぞれの仮議席で記載の上、投票箱に投じていただきます。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、その順番で投票箱に投票願います。

なお、広沢議員につきましては、自席での投票を許可します。

点呼を命じます。

○議会事務局長（長谷川 敏君） それでは、私から呼び上げます。

最初に、自席での投票になります11番広沢真議員。

ここからは、登壇して投票願います。1番平間幸弘議員、2番桜場政行議員、3番吉田和夫議員、4番秋本好則議員、5番斎藤義勝議員、6番平間奈緒美議員、7番佐々木裕子議員、8番高橋たい子議員、9番安部俊三議員、10番佐々木守議員、12番有賀光子議員、13番水戸義裕議員、14番舟山彰議員、15番白内恵美子議員、16番我妻弘国議員、17番星吉郎議員。

議長は、議長席で投票願います。

○議長（加藤克明君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） なしと認めます。投票漏れなしと認め、投票を終わります。

これより開票を行います。立会人3番吉田和夫君、4番秋本好則君、立ち会いをお願いいたします。

〔立会人2人登壇〕

〔書記登壇席にて開票〕

○議長（加藤克明君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18票

うち

有効投票 18票

無効投票 0票

有効投票のうち

星吉郎君 17票

白内恵美子さん 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、星吉郎君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔書記議場開鎖〕

○議長（加藤克明君） ただいま副議長に当選されました星吉郎君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選告知をいたします。

ただいま副議長に当選されました星吉郎君を紹介いたします。副議長の登壇をお願いします。

〔副議長 星 吉郎君 登壇〕

○副議長（星 吉郎君） 一言ご挨拶を申し上げます。

このたび、副議長選挙に当たりましては、議員各位の皆様の温かいご推挙により当選の栄誉を会得しました。私自身にとりましても、限りない光栄と存じます。副議長の任期4年間は、所属会派を離脱して議会運営に臨みたいと思います。

私は、副議長として加藤議長を助け、同僚議員の皆様と力を合わせ、安心・安全な住みよいまちづくりを進めてまいりたいと思います。重ねて皆様のご支援とご協力をお願い申し上げ、就任のご挨拶といたします。どうもありがとうございました。

○議長（加藤克明君） 次の日程は議席の指定でありますので、調整する間、暫時休憩いたします。

午前10時38分 休憩

午前10時38分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

追加日程第2 議席の指定

○議長（加藤克明君） 追加日程第2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項及び議会運営基準により、議長において指定いたします。

それでは、事務局長から朗読させます。

○議会事務局長（長谷川 敏君） それでは、本議席を朗読いたします。

| | | | | | |
|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 1番 | 平間幸弘 | 議員 | 2番 | 桜場政行 | 議員 |
| 3番 | 吉田和夫 | 議員 | 4番 | 秋本好則 | 議員 |
| 5番 | 斎藤義勝 | 議員 | 6番 | 平間奈緒美 | 議員 |
| 7番 | 佐々木裕子 | 議員 | 8番 | 高橋たい子 | 議員 |
| 9番 | 安部俊三 | 議員 | 10番 | 佐々木 守 | 議員 |
| 11番 | 広沢 真 | 議員 | 12番 | 有賀光子 | 議員 |
| 13番 | 水戸義裕 | 議員 | 14番 | 舟山 彰 | 議員 |
| 15番 | 白内恵美子 | 議員 | 16番 | 我妻弘国 | 議員 |
| 17番 | 星 吉郎 | 議員 | 18番 | 加藤克明 | 議員 |

以上でございます。

○議長（加藤克明君） ただいま事務局長が朗読いたしましたとおり議席を指定いたします。

なお、仮議席と議席に変更がありませんでしたので、今着席している席が議席となります。

追加日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 追加日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において1番平間幸弘君、2番桜場政行君を指名いたします。

追加日程第4 会期及び開催期間の決定

○議長（加藤克明君） 追加日程第4、会期及び開催期間の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。柴田町会議規則第4条の規定により、議会の会期は本日から翌年3月31

日としたいと思います。

なお、本臨時会議の開催期間については、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会議は本日1日間と決定いたしました。

なお、本日、議場内における報道関係等の取材を許可しておりますので、ご了承願います。

追加日程第5 常任委員会委員の選任について（常任委員会委員長、副委員長の互選結果報告）

○議長（加藤克明君） 追加日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。総務、文教厚生、産業建設の各常任委員の選任については、議会運営基準により議長があらかじめ希望をとりたいと思います。また、さきの3常任委員会のほかに、議会広報常任委員会を希望する議員については確認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。

ただいま用紙を配付いたします。

〔書記用紙配付〕

○議長（加藤克明君） ただいま配付いたしました用紙に総務、文教厚生、産業建設の各常任委員について、第1希望、第2希望の委員会名を記入していただきます。また、さきの3常任委員のほかに議会広報常任委員を希望する議員は、丸を記入ください。

記入が終わりましたら、書記から回収させます。

〔書記用紙回収〕

○議長（加藤克明君） 希望用紙を回収いたしましたので、これより休憩いたします。

再開は11時15分といたします。

なお、執行部の出席はここまでとし、再開後は総務課長が代表で出席することとなりますので、あらかじめご承知願います。

午前10時44分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

常任委員会委員の選任に当たっては、副議長を交え慎重に行いました。希望どおりとはいかない方もおると思いますが、お許しをいただきます。

それでは、読み上げます。

総務常任委員会委員

| | |
|---------|---------|
| 桜場政行君 | 齋藤義勝君 |
| 平間奈緒美さん | 高橋たい子さん |
| 広沢真君 | 加藤克明 |

以上6名。

文教厚生常任委員会委員

| | |
|-------|---------|
| 吉田和夫君 | 有賀光子さん |
| 舟山彰君 | 白内恵美子さん |
| 我妻弘国君 | 星吉郎君 |

以上6名。

産業建設常任委員会委員

| | |
|---------|-------|
| 平間幸弘君 | 秋本好則君 |
| 佐々木裕子さん | 安部俊三君 |
| 佐々木守君 | 水戸義裕君 |

以上6名。

議会広報常任委員会委員

| | |
|-------|---------|
| 平間幸弘君 | 桜場政行君 |
| 吉田和夫君 | 秋本好則君 |
| 齋藤義勝君 | 平間奈緒美さん |
| 安部俊三君 | |

以上7名です。

お諮りいたします。以上のとおり議会委員会条例第5条第1項の規定により、議長においてそれぞれ指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名のとおりそれぞれの常任委

員会委員に選任することに決定いたしました。

なお、任期は本年4月1日から平成27年3月31日までであります。

これより休憩いたしますが、休憩中に各常任委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

各委員会ごとに委員会室に直ちにご参集願います。

また、広報常任委員会は3委員会終了後、行います。

なお、委員会の会場であります。総務は第1委員会室、文教厚生は第2委員会室、産業建設は第3委員会室、議会広報は第3委員会室といたします。

それでは、ただいまから休憩いたします。

再開は11時40分からといたします。

午前11時17分 休 憩

午前11時40分 再 開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

各常任委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果を報告いたします。

総務常任委員会委員長は高橋たい子さん、同じく副委員長は広沢真君。

文教厚生常任委員会委員長は舟山彰君、同じく副委員長は有賀光子さん。

産業建設常任委員会委員長は佐々木守君、同じく副委員長は佐々木裕子さん。

議会広報常任委員会委員長は安部俊三君、同じく副委員長は平間奈緒美さん。

以上のとおりそれぞれ選任されました。

追加日程第6 議会運営委員会委員の選任について（議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果報告）

○議長（加藤克明君） 追加日程第6、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、議会委員会条例第5条第1項の規定により、高橋たい子さん、安部俊三君、佐々木守君、広沢真君、水戸義裕君、舟山彰君、以上6名を議会運営委員会委員に指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおり議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

なお、任期は本年4月1日から平成27年3月31日までであります。

これより休憩いたしますが、休憩中に議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選並びに各種委員の推薦などについてご協議をお願いしたいと思います。

議会運営委員会委員の方々は、直ちに委員会室にご参集願います。

それでは、これより休憩いたします。

再開は13時といたします。

午前 11時43分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

休憩中に行われました議会運営委員会において、委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果をご報告いたします。

議会運営委員会委員長に水戸義裕君、同じく副委員長に安部俊三君。

以上のとおり選任されました。

追加日程第7 選挙第3号 仙南地域広域行政事務組合議会の議員の選挙

○議長（加藤克明君） 追加日程第7、選挙第3号仙南地域広域行政事務組合議会の議員の選挙を行います。

選挙の方法は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔書記議場閉鎖〕

○議長（加藤克明君） ただいまの出席議員数は18名であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番齋藤義勝君、6番平間奈緒美さんを指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、立会人は5番齋藤義勝君、6番平間奈緒美さんを指名いたします。

投票用紙を配付します。

〔書記投票用紙を配付〕

○議長（加藤克明君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。よって、被選挙人1人の氏名を記載してください。

投票箱を点検させます。

〔書記投票箱を点検〕

○議長（加藤克明君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。記載所は特に設けておりません。それぞれの議席で記載の上、投票箱に投じていただきます。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、その順番で投票箱に投票をお願いします。

なお、広沢議員については、自席での投票を許可します。

点呼を命じます。

○議会事務局長（長谷川 敏君） それでは、私から呼び上げます。

最初に、自席での投票になります11番広沢真議員。

ここからは、登壇して投票願います。1番平間幸弘議員、2番桜場政行議員、3番吉田和夫議員、4番秋本好則議員、5番斎藤義勝議員、6番平間奈緒美議員、7番佐々木裕子議員、8番高橋たい子議員、9番安部俊三議員、10番佐々木守議員、12番有賀光子議員、13番水戸義裕議員、14番舟山彰議員、15番白内恵美子議員、16番我妻弘国議員、17番星吉郎議員。

議長は、議長席で投票願います。

○議長（加藤克明君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 投票漏れなしと認め、投票を終わります。

これより開票を行います。立会人5番斎藤義勝君、6番平間奈緒美さん、立ち会いをお願いいたします。

〔立会人2人登壇〕

〔書記登壇席にて開票〕

○議長（加藤克明君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18票

うち

有効投票 18票

無効投票 0 票

有効投票のうち

舟山彰君 14 票

水戸義裕君 2 票

有賀光子さん 1 票

白内恵美子さん 1 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 5 票であります。よって、舟山彰君が仙南地域広域行政事務組合議会の議員に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔書記議場開鎖〕

○議長（加藤克明君） ただいま仙南地域広域行政事務組合議会の議員に当選されました舟山彰君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選告知をいたします。

この際、当選されました舟山彰君を紹介いたします。舟山彰君の登壇を許します。

〔14番 舟山 彰君 登壇〕

○14番（舟山 彰君） 14番舟山彰でございます。

ただいまは多数の同僚議員の投票をいただき、議員に就任することになりました。私は、皆様の代表といたしまして、仙南地域広域行政事務組合議会におきまして全力を尽くしてまいりたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。以上です。

追加日程第 8 選挙第 4 号 みやぎ県南中核病院企業団議会の議員の選挙

○議長（加藤克明君） 追加日程第 8、選挙第 4 号 みやぎ県南中核病院企業団議会の議員の選挙を行います。

選挙の方法は投票により行います。

本件は、法定得票数を上回った上位 2 名を当選人といたします。

議場の閉鎖を命じます。

〔書記議場閉鎖〕

○議長（加藤克明君） ただいまの出席議員数は 18 名であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第 31 条第 2 項の規定により、立会人に 7 番佐々木

裕子さん、8番高橋たい子さんを指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、立会人には7番佐々木裕子さん、8番高橋たい子さんを指名いたします。

投票用紙を配付します。

〔書記投票用紙を配付〕

○議長（加藤克明君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。よって、被選挙人1人の氏名を記載してください。

投票箱を点検させます。

〔書記投票箱を点検〕

○議長（加藤克明君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。記載所は特に設けておりません。それぞれの議席で記載の上、投票箱に投じていただきます。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、その順番で投票箱に投票願います。

なお、広沢議員につきましては、自席での投票を許可します。

点呼を命じます。

○議会事務局長（長谷川 敏君） それでは、私から呼び上げます。

最初に、自席での投票になります11番広沢真議員。

ここからは、登壇して投票願います。1番平間幸弘議員、2番桜場政行議員、3番吉田和夫議員、4番秋本好則議員、5番斎藤義勝議員、6番平間奈緒美議員、7番佐々木裕子議員、8番高橋たい子議員、9番安部俊三議員、10番佐々木守議員、12番有賀光子議員、13番水戸義裕議員、14番舟山彰議員、15番白内恵美子議員、16番我妻弘国議員、17番星吉郎議員。

議長は、議長席で投票願います。

○議長（加藤克明君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 投票漏れなしと認め、投票を終わります。

これより開票を行います。立会人7番佐々木裕子さん、8番高橋たい子さん、立ち会いをお

願いたします。

〔立会人2人登壇〕

〔書記登壇席にて開票〕

○議長（加藤克明君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18票

うち

有効投票 16票

無効投票 2票

有効投票のうち

白内恵美子さん 6票

水戸義裕君 6票

星 吉郎君 1票

我妻弘国君 1票

有賀光子さん 1票

佐々木守君 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。以上の結果、白内恵美子さん、水戸義裕君の2人がみやぎ県南中核病院企業団議会の議員に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔書記議場開鎖〕

○議長（加藤克明君） ただいまみやぎ県南中核病院企業団議会の議員に当選されました白内恵美子さんと水戸義裕君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選告知をいたします。

この際、当選されました白内恵美子さん、水戸義裕君を紹介いたします。

白内恵美子さんの登壇を許します。

〔15番 白内恵美子君 登壇〕

○15番（白内恵美子君） ただいま選任いただきました白内恵美子です。私は、この仙南地域において、病気になっても安心して暮らせるように、中核病院、附属診療所、訪問看護ステーションの充実に力を注いでいきます。どうぞよろしく願いたします。

○議長（加藤克明君） 次に、水戸義裕君の登壇を許します。

[13番 水戸義裕君 登壇]

- 13番（水戸義裕君） ただいま皆様の投票によりまして選んでいただきました水戸義裕です。今後とも病院については新しい病院の施設、それからかかる患者さん、いわゆる町民のためであり、公共の病院としての存立のために頑張りたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

追加日程第9 選挙第5号 宮城県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙

- 議長（加藤克明君） 追加日程第9、選挙第5号宮城県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙を行います。

選挙の方法は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

[書記議場閉鎖]

- 議長（加藤克明君） ただいまの出席議員数は18名であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に9番安部俊三君、10番佐々木守君を指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、立会人は9番安部俊三君、10番佐々木守君を指名いたします。

投票用紙を配付します。

[書記投票用紙を配付]

- 議長（加藤克明君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（加藤克明君） 配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。よって、被選挙人1人の氏名を記載してください。

投票箱を点検させます。

[書記投票箱を点検]

- 議長（加藤克明君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。記載所は特に設けておりません。それぞれの議席で記載の上、投票箱に投じていただきます。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、その順番で投票箱に投票をお願いします。

なお、広沢議員につきましては、自席での投票を許可します。

点呼を命じます。

○議会事務局長（長谷川 敏君） それでは、私から呼び上げます。

最初に、自席での投票になります11番広沢真議員。

ここからは、登壇して投票願います。1番平間幸弘議員、2番桜場政行議員、3番吉田和夫議員、4番秋本好則議員、5番斎藤義勝議員、6番平間奈緒美議員、7番佐々木裕子議員、8番高橋たい子議員、9番安部俊三議員、10番佐々木守議員、12番有賀光子議員、13番水戸義裕議員、14番舟山彰議員、15番白内恵美子議員、16番我妻弘国議員、17番星吉郎議員。

議長は、議長席で投票願います。

○議長（加藤克明君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 投票漏れなしと認め、投票を終わります。

これより開票を行います。立会人9番安部俊三君、10番佐々木守君、立ち会いをお願いいたします。

〔立会人2人登壇〕

〔書記登壇席にて開票〕

○議長（加藤克明君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18票

うち

有効投票 18票

無効投票 0票

有効投票のうち

白内恵美子さん 5票

有賀光子さん 5票

星吉郎君 3票

安部俊三君 2票

我妻弘国君 1票

広沢真君 1票

吉田和夫君 1票

以上のとおりであります。

白内恵美子さん、有賀光子さんが同数のため、抽せんとなります。

○議会事務局長（長谷川 敏君） ちょっと私のほうから。

規定上、2つになってもそれは構わないという規定ですので、もしこのままくじを引くというふうになれば、くじ引きになります。2つになっても問題はないと思います。（「辞退というのは」の声あり）辞退は、もしご自身、動議みたいな形で、議長の許可をもらって辞退したい旨を申し出ていただいて、それを皆さんに諮っていただいて、同意いただければ可能かと思えます。

○議長（加藤克明君） 白内議員。

○15番（白内恵美子君） 私は、辞退したいと思います。

○議長（加藤克明君） お諮りいたします。ただいま白内議員より宮城県後期高齢者医療広域連合会議員に対して、同票数ということで辞退の申し出がありましたけれども、いかがでしょうか。同意すること、よろしいですか。（「同意します」の声あり）同意とみなして、辞退を許可します。よって、有賀光子さんが宮城県後期高齢者医療広域連合議会の議員に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔書記議場開鎖〕

○議長（加藤克明君） ただいま宮城県後期高齢者医療広域連合議会の議員に当選されました有賀光子さんが議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選告知をいたします。

当選されました有賀光子さんを紹介いたします。有賀光子さんの登壇を許します。

〔12番 有賀光子さん 登壇〕

○12番（有賀光子君） 同僚議員の皆様の票をいただき、大変ありがとうございます。しっかり頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

追加日程第10 柴田町都市計画審議会委員及び民生委員推薦会委員の推薦について

○議長（加藤克明君） 追加日程第10、柴田町都市計画審議会委員及び民生委員推薦会委員の推薦報告をいたします。

柴田町都市計画審議会委員及び民生委員推薦会委員については、町長から推薦の依頼がありました。よって、議会運営基準により議会運営委員会において協議の結果、

都市計画審議会委員に、佐々木裕子さん、安部俊三君、広沢真君、以上3名でございます。

民生委員推薦会委員に、有賀光子さん。

以上の方々を推薦することに決しましたので、報告いたします。

次の日程が町長提案のため、ここで町長が入室しますので、暫時休憩いたします。

午後1時58分 休憩

午後1時58分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

追加日程第11 議案第1号 監査委員の選任について

○議長（加藤克明君） お諮りいたします。追加日程第11、議案第1号監査委員の選任については人事案件でありますので、全員協議会にお諮りいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。

これより直ちに委員会室において全員協議会を開催いたしますので、ご参集願います。

これより休憩といたします。

再開は、全員協議会が終了次第お知らせいたします。

午後1時59分 休憩

午後2時05分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

追加日程第11、議案第1号、監査委員の選任についてを議題といたします。

我妻弘国君の退席を求めます。

〔16番 我妻弘国君 退席〕

○議長（加藤克明君） これより町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第1号監査委員の選任についての提案理由を申し上げます。

地方自治法第196条第1項の規定による議員のうちから選任すべき監査委員について、人格

が高潔で町の財務管理、事務の経営管理、その他行政運営に関し豊富な知識と経験を有しておられる我妻弘国議員を選任いたしたく、議会の同意を得るためご提案申し上げる次第であります。

何とぞご同意くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入りますが、議会運営基準により討論は省略いたします。

これより議案第1号監査委員の選任についての採決を行います。

なお、この採決は起立により行いますが、広沢議員については挙手をもって起立とみなします。

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

我妻弘国君、入場を許します。

〔16番 我妻弘国君 入場〕

議会運営基準により、我妻弘国君の挨拶を許します。我妻弘国君、登壇を許します。

〔16番 我妻弘国君 登壇〕

○16番（我妻弘国君） ただいま監査委員の選任について同意いただきまして、大変責任の重大さに自分としては大変だなと、こう思っております。しかし、皆様のご指導をいただきながら、柴田町200億円の執行についてきちんと監査をやっていききたいと、こう思います。どうぞよろしくお願いいたします。

追加日程第12 常任委員会の視察研修の件

追加日程第13 議会運営委員会の視察研修の件

○議長（加藤克明君） 追加日程第12、常任委員会の視察研修の件、追加日程第13、議会運営委員会の視察研修の件、以上2件についてお諮りいたします。

隔年実施しております各委員会の研修については、平成25年度中において行うことを承認したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、各委員会の研修については平成25年度中において実施することに決しました。

追加日程第14 議員派遣の件

○議長（加藤克明君） 追加日程第14、議員派遣の件についてお諮りいたします。この件に関し、地方自治法第100条第13項及び柴田町議会会議規則第126条の規定により、別紙配付のとおり、平成25年度中に開催される各種会議、講座、研修会等の議員派遣について承認したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、25年度中に開催される各種会議、講座、研修会等に議員を派遣することに決しました。

なお、開催要領が確定次第、議長において派遣要請いたしますので、ご了承願います。

申し上げます。私こと議会運営基準第111の規定により、常任委員会を辞任したいと思います。

本職の一身上に関することであり、除斥に該当するので、副議長と交代いたします。

副議長、お願いいたします。

暫時休憩します。

午後2時10分 休 憩

午後2時11分 再 開

○副議長（星 吉郎君） 再開いたします。

加藤議長から常任委員会委員の辞任の申し出があります。

この際、議長の常任委員会委員の辞任についてを日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（星 吉郎君） 異議なしと認めます。よって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第15 議長の常任委員会委員の辞任について

○副議長（星 吉郎君） 追加日程第15、議長の常任委員会委員の辞任についてを議題といたします。

加藤議長から、議会運営基準第111の規定により常任委員会委員を辞任したいとの申し出があります。

お諮りいたします。本件は申し出のとおり辞任に同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（星 吉郎君） 異議なしと認めます。よって、加藤議長の常任委員会委員の辞任に同意することに決定いたしました。

加藤克明君の入場を許します。

議長と交代します。

〔議長 入場〕

○議長（加藤克明君） 本臨時会議に付された事件は、全て終了しました。

以上をもって平成25年度柴田町議会 4月会議を閉じます。

大変ご苦労さまでございました。

午後2時13分 休 会

上記会議の経過は、事務局長長谷川 敏が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成25年4月1日

臨時議長

議 長

副 議 長

署名議員 番

署名議員 番